耳の聞こえが気になる皆さんへ
早期の受診・補助制度のご利用を

音や声の聞こえにくい状態を「難聴」と言い、40歳代から聴覚の衰えが始まり、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われています。難聴の影響や難聴に関する市の制度を紹介します。

難聴の種類と影響

難聴は原因部位によって、「伝音難聴」・「感音難聴」・「混合難聴」に分類されます。難聴の種類や程度によって、薬物療法や手術で改善する場合や補聴器などの装用が有効な場合もあります。また、加齢による難聴を「加齢性（老人性）難聴」と言い、特定の原因がなく、さまざまな原因が組み合わされて発生すると考えられています。

難聴が続くことで情報を得にくくなったり、コミュニケーションが減少することにより、社会生活に支障をきたし、認知症のリスクが高くなることが予測されます。

気になったら早期の受診を

聞こえにくさを感じたら、年齢のせいだと決めつけず、まずは耳鼻咽喉科を受診しましょう。

問 健康推進課健康支援担当 TEL 81・0726 FAX 81・0703

補聴器の購入補助

補聴器の購入費用の一部補助が受けられる制度があります。

対 次の条件すべてに該当する人
①聴覚障害により身体障害者手帳の交付を受けていること
②医師意見書により補聴器装用の必要性が認められていること
③対象者および配偶者等の所得額が一定以下であること

申 身体障害者手帳の交付を受けた後、補聴器を購入する前に福祉課障がい福祉担当（1階14番窓口）へ申請してください。
▽購入済みの補聴器については補助の対象となりません。
▽症状の程度などにより、補助が受けられる補聴器の種類や費用が異なります。
▽補助の可否は長野県の審査を経て決定されます。

持 補装具費支給意見書（聴覚）（指定様式による）、補聴器の見積書、身体障害者手帳、マイナンバー確認書類、印鑑、窓口来庁者の身分証

軽度・中等度難聴児の補聴器購入補助

専門医の診断により、補聴器の必要性が認められた児童（18歳未満）は、補聴器の購入費用の一部補助が受けられる場合があります。

対 次の条件すべてに該当する児童
①身体障害者手帳の交付とならない程度の軽度・中等度の難聴
②信州大学医学部附属病院耳鼻いんこう科の認定医による意見書により、補聴器装用の必要性が認められていること
③対象者の属する世帯員全員の所得額が一定以下であること

申 補聴器を購入する前に福祉課障がい福祉担当に申請してください。
▽購入済みの補聴器については補助の対象となりません。

持 軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業意見書（指定様式による）、補聴器の見積書、印鑑

問 福祉課障がい福祉担当 TEL 71・2251 FAX 71・2328

身体障害者手帳の取得

身体障害者手帳は、障がいが一定以上で永続する場合に長野県の審査を経て交付となります。

聴覚の症状によっては、身体障害者手帳の新規交付申請または障がいの程度を変更する再交付申請の対象となる場合がありますので、手帳取得の際は医療機関に相談してください。

なくそう！望まない受動喫煙
喫煙はマナーからルールへ

平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。受動喫煙防止の取り組みは、マナーからルールへと変わります。

受動喫煙とは？

自分がたばこに火をつけて吸う煙（主流煙）ではなくても、他人の吸っているたばこの煙（副流煙）を吸ってしまうことを「受動喫煙」といいます。

副流煙には主流煙と同じく体に有害な成分が含まれ、受動喫煙により、喫煙者と同様のリスクが生じます。受動喫煙にさらされると、がんや脳卒中、呼吸器疾患などさまざまな病気のリスクが高まります。

妊婦が受動喫煙（喫煙）した場合、低出生体重児や早産などのリスクが高まります。

行政機関などは先駆けて7月から敷地内禁煙に！

改正後の法律では、学校・病院・児童福祉施設・市役所などの行政機関は令和元年7月1日から敷地内禁煙。民間の事業所や飲食店などは令和2年4月1日から原則屋内禁煙となります。

法律の改正を受け、市ではすでに敷地内禁煙となっている学校・認定こども園に加え、7月1日から、児童館・市役所本庁舎・各支所・保健センターなどが敷地内禁煙となります。該当する施設は、施設ごとにお知らせ等を掲示します。

なお、公民館や体育館、美術館などの公共施設の取り扱いは令和2年4月からとなりますので、改めてお知らせします。

問 健康推進課健康支援担当 TEL 81・0713 FAX 81・0703

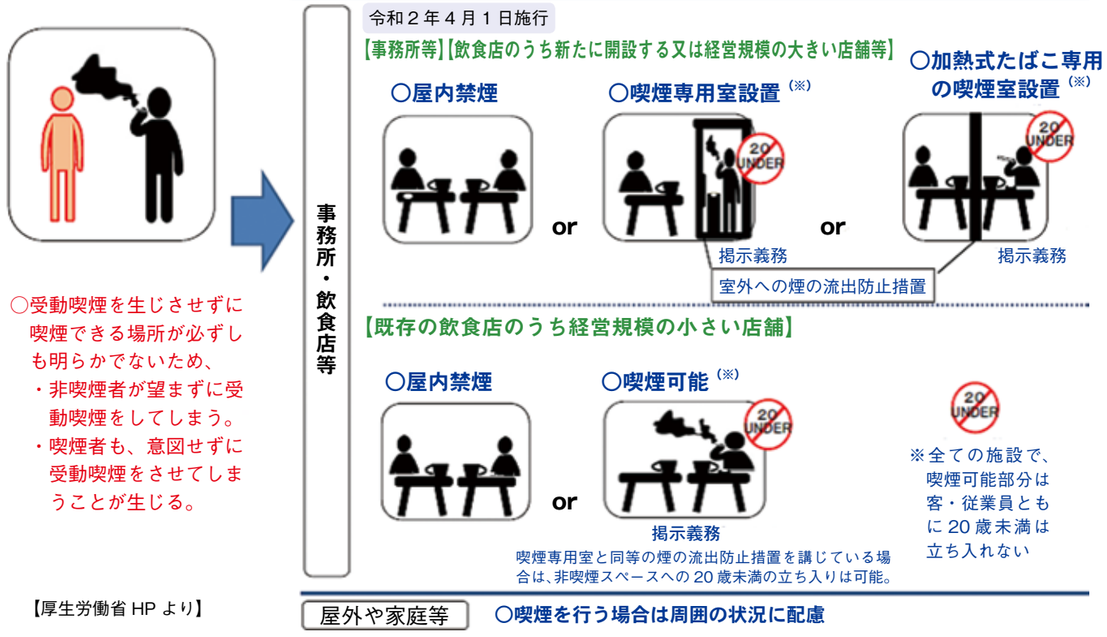

【厚生労働省 HP より】